

オレンジハート

社協だより

福豆配達事業



歳末たすけあい
募金配分金事業



▲いい「福」が訪れますように

市内在住で、75歳以上のひとり暮らしの方約700人を対象に節分の豆などをお届けする「福豆配達事業」を、2月1日から3日に亘って実施しました。

配達には、各地区の民生委員の皆さんにご協力いただき、節分の豆に東京都の杉並区絵手紙文化連絡会の皆さんが描いた絵手紙を添えてお届けしました。

『福』をお届けしました！

(福豆配達事業)

お届け先のある方は「今年は、いい年であるように、豆で悪い物を追い払うべ」と福を呼び込むように、豆をまいておられました。

また、医療法人白寿会介護老人保健施設工ルターランド理事 高田仁子さんからいただいたマスクも、訪問品に添えてお届けしました。



▲お届けした品物
手作りの絵手紙が好評でした(写真左下)

地元から元気を発信!

鹿島ボランティア連絡協議会(郡芳一会長)で、各家庭から集まった古着などを提供するフリーマーケットを、1月29日にまごころセンター(鹿島区)で開催しました。約500人の市民が来場し、大賑わいでした。
会場内では、各加盟団体による喫茶コーナーやリラクゼーションコーナーが設けられ、来場者との交流を深めました。



▲会場は大賑わいで、活気に溢れていました。

「福幸」配達事業の実施

市内在住で、高齢者のみの世帯(ともに75歳以上)の方を対象に、「福」と「幸」をお届けして、震災の復興の元気につながることを祈って「福幸」配達事業を実施します。
品物は、ひな祭りに関連する食品などの詰め合わせ品をお届けします。
配達を希望される方は、下記までお申込みください。



◆配達期間

平成24年3月1日(木)

～3月3日(土)

◆料金

※地区により異なります。
無料

◆締切

平成24年2月21日(火)まで

※訪問品は、1世帯1つとさせていただきます。

◆申込み・問合せ

地域福祉係

☎46-5354(鹿島区)

☎24-3415(原町区)

平成24年度 利用児童を募集します!

平成24年度の高平児童館を利用する児童を募集します。

1、対象児童(高平小)

保護者が、仕事や家庭の事情で下校後、保育できない家庭の児童(1～6年生)

2、開館日時

・月曜日～金曜日

午後0時30分～午後6時

・春、夏、冬休み

午前8時～午後6時

※土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始休み

3、費用

・高平児童館 月2,000円

(おやつ代1,500円、保護者会費500円)

4、申込方法

児童館に「入館申請書」がありますので必要事項を記入の上、お申し込みください

◆問合せ先

・高平児童館

☎24-3557

(原町区下北高平字古館36-5)



児童館だより

みんな、お帰りなさい!

(高平児童館)

高平児童館の再開に伴い、平成23年度入館のつどいを、1月13日に行いました。
新しいお友だちを迎え、平成23年度は、32名でスタートしました。

入場する際、お父さん、お母さんが見守る中で、児童の皆さんは、ちよつと緊張した面持ちでしたが、一人ひとり名前を呼ばれると、「はい」と元気よく返事をしていました。



▲入館おめでとうございます!

つどい終了後は、久しぶりに会う友達同士、笑顔で遊ぶ子どもたちの姿が印象的でした。

第三十回 誌上法律相談!!

原発事故の賠償請求について



新開法律事務所

弁護士 白鳥剛臣

【相談】

今回の原発事故の賠償について、東京電力の電話相談の担当者からの指示に従って請求書を記載して送ったのですが、東京電力から電話がきて、出した資料では資料が不十分だということを言われました。

そして、請求額より少ない金額の計算書が送られてきました。

東京電力の電話の担当者の指示に従って出したのに満額認められないなんて納得できません。

どうすればよいですか。

【回答】

(1)東京電力に原発事故の賠償を請求する方法は、主に①東京電力の書式を送付する請求(本払い請求)、②紛争解決センターによる和解仲介(ADR)、③裁判の3つがあります。

(2)本払い請求は、支払われるまでの期間が短いという利点がある反面、現実的には、国の中間指針という賠償の指針に基づいて定めた東京電力の

基準に従わなければならない、賠償額が十分でないことや、最終的には東京電力の示す金額に従わなければならない賠償を受けられないなどの欠点もあります。

(3)今回の相談のように、東京電力の対応も、担当者ごとでまちまちになるなどしているのが現状ではあります(特に賠償開始当初と現在では要求される資料等が変わるなどしているようです)。本払い請求で賠償を受けようとするれば、直近の担当者と言うことに従って資料等を出すなどの対応が必要になることは否めません。

(4)ただ、東京電力も一切話し合いに応じないというわけではないようですので、例えば、なぜその書類が必要なのか、これまでの説明となぜ変わったのかなど、疑問に思うことはしっかりと質問し、

納得してから対応することは可能ですし、そうすべきだと思います。

(5)また、それでも納得できない場合には、弁護士等専門家に相談し、東京電力の言っていることが正しいのかなどアドバイスを得ることも肝心です。

(6)そして、それでも納得が得られる結論にならなそうであれば、弁護士等専門家に依頼したり、②ADRの申立をして、仲介委員という第三者を介して東京電力と話し合い、納得できる結論を得るといった方法もあります。

(7)なお、東京電力に対する請求は、必ず早期に行わなければならないわけではないので(法律上請求できなくなるいわゆる時効は、損害発生等から3年といわれています)周囲や世の中の動きを見ながら、落ち着いて行う

こと(例えば、何か問題が起きた都度、弁護士等専門家に相談する等)が大切だと思います。

相談者の方も一度弁護士等専門家に相談してみたいかがでしょうか。

○誌上法律相談にご協力いただいている弁護士事務所は左記のとおりです。

〈ひばり法律事務所〉
☎26-6006

〈若杉裕二法律事務所〉
☎26-6080

〈相馬ひまわり基金法律事務所〉
☎37-2560

〈新開法律事務所〉
☎22-0361

〈平間総合法律事務所〉
☎24-6906

〈オレンジハート法律事務所〉
☎26-3327

※相談の時間や料金については、各法律事務所へご確認ください。

「まじころ」ひろば

《平成24年1月1日～平成24年1月31日》

認知症相談会

■福祉基金

○小高区

【ご遺志金】

(行政区)

- ・谷地茂 一様(四区)
- 故谷地 マキ様ご遺志として
- ・松本重 徳様(小高)
- 故松本 富子様ご遺志として
- ・鎌田 信様(飯崎)
- 故鎌田 章様ご遺志として
- ・南原芳 正様(片草)
- 故南原 房子様ご遺志として

○鹿島区

【ご遺志金】

(行政区)

- ・佐藤康 裕様(一区)
- 故佐藤 幸子様ご遺志として

【一般寄付】

布団を社会福祉のために

- ・金子次 夫様(寺内)

○原町区

【ご遺志金】

(行政区)

- ・川上雄 一様(大甕下)
- 故川上 ウメノ様ご遺志として

前川秀 道様(桜井町二)

故前川 利夫様ご遺志として

江井初 穂様(下江井)

故江井 キヨ様ご遺志として

稲田茂 夫様(仲町二)

故稲田 恵子様ご遺志として

遠藤政 一様(石神)

故遠藤 義修様ご遺志として

岡田健 一様(南町二)

故岡田 孝行様ご遺志として

山田豊 喜様(上高平二)

故山田 永雄様ご遺志として

渡部礼 子様(雲雀ヶ原二)

故佐藤 重雄様ご遺志として

遠藤充 子様(矢川原)

故遠藤 清美様ご遺志として

相良善 重様(北長野)

故相良 マス様ご遺志として

門馬勝 喜様(深野)

故門馬 スイ様ご遺志として

田中友 則様(江井)

故田中 満雄様ご遺志として

高橋 茂様(南町三)

故高橋 忠雄様ご遺志として

江上康 孝様(二見町二)

故江上 チカイ様ご遺志として

杉 隆様(小沢)

故杉 ナミヨ様ご遺志として

齋藤 勲様(下北高平)

故齋藤 テル様ご遺志として

神戸伸 一様(南町二)

故横山 百合子様ご遺志として

小谷津 安 一様(雫)

故小谷津 安様ご遺志として

永野 幸 一様(北新田)

故永野 一郎様ご遺志として

【一般寄付】

和光市社会福祉協議会

会長 木田 亮様

社会福祉のために

東北労働金庫原町支店

ろうきん友の会

会長 堀内 一成様

社会福祉のために

吉川 周太郎様(北原)

社会福祉のために

古川 美 江様(北町二)

フードカッターを社会福祉のために

杉並区社会福祉協議会

杉並区絵手紙文化連絡会

絵手紙を「福豆」配達事業のために

認知症の人と家族の会
では、毎月認知症について
の相談会を実施してい
ます。
お気軽にご相談ください。

◆会場

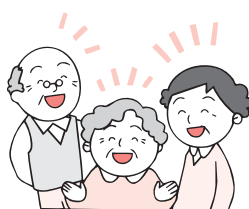
原町区福祉会館 相談室

◆問合せ先

☎23-45119 荒まで

◆日時

平成24年3月12日(月)
午後1時30分～
午後3時30分



・老人クラブ 旭会

タオルを社会福祉事業のために

編集後記

立春が過ぎ、あの大震災
から間もなく一年が経と
うとしています。
またまた寒い二月ですが、
暦の上では春。
被災した地域でも、木々
の蕾が膨らんで春の訪れ
を告げています。
今年、4年に1度の閏
(うるう)年です。
オリンピックが開催さ
れることから、この被災地
が元気になれるように、日
本人選手の大活躍に期待
したいと思います。(T・A)